

第九中学校・中央中学校統合委員会 会議録

第 1 5 回

開 催 日 時	平成 23 年 7 月 1 5 日 (金) 午後 6 時 31 分～7 時 4 8 分	
開 催 場 所	区役所 第 1 1 ・ 1 2 会 議 室	
出席者	委 員	望月清次、高橋登志子、北村博、森居ふみ子、濱本敏典、矢島敏正、増田眞一、小林幸子、角田恵子、野上眞一郎、上村広美、染谷孝一郎、村山智江、矢口仁、鳥海重年、堀江清、佐藤豊、吉村恒治、中井豊 (敬称略、順不同)
	そ の 他	
	事 務 局	学校再編担当
傍 聴 者	1 人	
会 議 次 第	【議事】 1 校章の検討について 2 校歌制作者について 3 メモリアルコーナーの設置場所について 4 その他	

第 15 回 第九中学校・中央中学校統合委員会 会議録 要旨

1 開 会

委員長

これより第15回の統合委員会を開会する。

傍聴者はいないとのことである。議事に入る前に、報告事項が2点あるとのことなので、事務局から報告をお願いする。

(1) 中野区立学校設置条例の一部を改正する条例について

■ 中野区立学校設置条例の一部を改正する条例について、事務局より報告

(概要)

- ・ 第九中学校と中央中学校を統合して「中野区立中野中学校」を設置することを盛り込んだ「中野区立学校設置条例の一部を改正する条例」が、7月5日に区議会第2回定例会において可決された。
- ・ このことにより、平成24年4月に「中野区立中野中学校」を開校することが正式に決まったので、報告する。

委員長

次の報告について、事務局よりお願いする。

(2) 第九中学校・中央中学校の統合に伴う就学手続き等説明会について

■第九中学校・中央中学校の統合に伴う就学手続き等説明会について、事務局より報告
(概要)

7月6日に中央中学校で、7月9日に第九中学校で、在校生の保護者へ統合に伴う就学手続きと学校指定品等の支給に関する説明会を開催した。

〈第九中学校・中央中学校の統合に伴う就学手続きについて〉

○第九中学校と中央中学校の通学区域のうち、もみじ山通り以東は第十中学校の通学区域に、その他の区域は中野中学校の通学区域になる。

○現在、第九中学校・中央中学校に在籍し、中野中学校の通学区域以外に居住する生徒については、統合新校への指定校変更の手続きが必要となる。

○今後は、第九中学校、中央中学校に在籍する1・2年生の全保護者あてに就学校の意向調査を9月に実施する。中野中学校以外の学校へ転校を希望する場合については個別に対応することとなる。12月ごろには調査や相談の結果をもとに、就学校に関する決定通知を送付する。

〈第九中学校・中央中学校の統合に伴う学校指定品等の支給について〉

新校の一体感の醸成や生徒指導上の観点から、教育委員会として学校指定品等の支給を行う。

○支給品目

- ・標準服上下：上着、スラックス（スカート）、ネクタイ（リボン）
- ・体操着上下：半袖シャツ、ハーフパンツ
- ・トレーニングウェア上下

○支給範囲

第九中学校、中央中学校に在籍している1・2年生のうち、来年4月1日より中野中学校に通学する生徒に支給する。また、第九中学校から第十中学校に通学区域が変わる地域で、第十中学校に通学する生徒についても、第十中学校の学校指定品等を支給する。今後は、9月に就学校の意向調査とあわせて支給品の希望を調査し、1月ごろに採寸を行い、3月に配付する予定である。

委員長

現在の1・2年生の保護者を対象に、統合に伴う就学手続きと学校指定品等の支給について説明会を開催したとの報告だが、何か質問はあるか。
ないようなので、議事に移る。

2 議 事

議事(1)校章の検討について

委員長

では、議事に入る。

まず、(1)「校章の検討について」事務局から説明をお願いします。

■校章の検討について、事務局より説明
(概要)

- ・ 前回の協議で、手書きの作品4点とある程度デザイン化されているもの3点のあわせて7点を選定していただいた。このうち手書きの作品4点について、専門家にデザイン化してもらった。
- ・ 本日の協議では、デザイン化した4点と、ある程度デザイン化されている3点のあわせて7点を比較していただきながら、統合新校の校章としてふさわしいと思われるもの1点を選定していただきたい。また、その選定した校章デザインについて、修正などが必要であれば、その意見についてもまとめていただきたい。

※会議録の中で、7点の校章デザインを「A」～「G」までのアルファベットで表現しています。

校章デザインについては、「第九中学校・中央中学校統合委員会ニュース第15号」の表面をご参照ください。

委員長

会議の途中だが、1名の方から傍聴希望がある。傍聴を許可したいがよろしいか。

— 異議なし —

委員長

それでは、傍聴を許可する。

校章について事務局より説明があった。この7点から1点選び出すということになるが、それぞれの校章について、意見をいただき取りまとめていきたい。何か意見はあるか。

委員

原案のままであると「E、F、G」がすごく目立ったが、デザイン化すると「A、B、C、D」のほうも校章らしいデザインに見える。原案のときは少し弱い感じがしたが、めりはりがついた。

委員

「E、F、G」は、すごく斬新なデザインだと思っていたのだが、校旗を考えた場合には「A、B、C、D」の方がなじむようにも思う。

委員長

当然、校旗のことも考えて選定しなければいけない。

委員

例えば「C」などは、最初のデザインのときは少しおとなしく感じたのが、濃淡がはっきりして、しっかりしたデザインになった。

委員

「A」のデザインは、花びらの4片をデザイン化しているのだろうが、前回資料の作品の説明に「桜」と書いてあったような気がする。

事務局

前回の資料では「桜」というふうに表現してしまったが、桜のように見えるが、作品の説明には「桜」と書かれていたわけではなく、絵で花びらの4片が描かれていた。このため「Nの背景」というように修正させていただいた。

委員

「A」の花びらを4枚から5枚にするということも考えられる。

委員

「A」のデザインで、桜のように花びらを5枚にするとしたら、タクシー会社のマークに見えてしまう。

委員

やはり校章というと、「A」よりも「C」のように丸みを帯びた形の方が良いように思う。

委員

現在の第九中学校、中央中学校の校章の形は「桃の花」のデザインを基本としている。

委員

第九中学校の校章の由来は、「桃の木が多く、桃の花が咲くころ、ふもとを流れる桃園川に・・・」となっている。中央中学校も由来に、周りの情景を表す言葉としての『桃李の里』という表現があり、両校とも「桃」を由来とした校章である。

委員長

今回のデザインは桃ではなく桜をモチーフにしているものが多い。また、「A、B、C、D」と、「E、F、G」の二つに分けることができる。

委員

私は、前回「E、F、G」から選んだが、デザイン化した「A、B、C、D」と比較すると洗練さ

れすぎたデザインにも見えてしまう。中学校の校章としては、「A、B、C、D」もいいのではないか。

委員

私が最初に受けた印象は、「E、F、G」は洗練され、デザインとしてはある程度完成していて、書店のロゴマーク、企業のマークのようなイメージを受けた。

委員

ネクタイの中に校章を入れるとの話もあったと思う。そうすると、「E、F、G」のデザインだと、ネクタイには入れづらいと思う。

委員

校章は、新しい学校が未来へ向かっていくイメージを表しているものが多いと思う。それから、教育目標である「英知の風かおり、友愛の情のふかく、常に自らを鍛える生徒」や、校訓である「創造」「共生」「自律」が表されているものが良い。教員からは「A、B、C、D」は、どちらかという古典的な校章に感じられ、「E、F、G」はこれから未来へ向かっていくイメージが感じられるとの意見であった。また、新しい学習指導要領では「言語活動の充実」「読書活動の推進」との表現があり、学びの象徴である本というのはこれからの教育をあらわす象徴としてふさわしいものと考えている。

委員

今までの校章は、歴史的なものとか、地元の桃や桜などをシンボル化したものが多いと思うのだが、現在は桃が多いというわけでもないし、統合新校の教育理念を具体化したものが良いと思う。

その中で、「F」のデザインは、本をモチーフにし、「中野区」の「n」、校訓の「創造」「共生」「自律」を表している。また、未来への広がりも表しているので、「F」が校章にふさわしいと思った。

委員長

「E、F、G」のデザインがいいという意見、中でも「F」のデザインがいいというような意見が出たかどうか。

委員

前回の協議の際に、「E、F、G」は、手書きではなくデザイン化されているので、このまま残すということになったと記憶している。例えば「E、F、G」で決まったとすると、これ以上手は加えられないということか。

事務局

手を加えていくことは可能である。

委員

先ほどの意見のように「A、B、C、D」はどちらかという古典的な従来型の校章だと思う。ただ、「E、F、G」をネクタイやリボンに使うというのは、少し難しい部分もあると思う。例えばネクタイに使うときは、違うデザインにするということは考えられるのか。

事務局

校章としては、ここで決めたものになる。標準服のボタンやネクタイに校章を入れるという話もあるが、校章を入れないことも考えられる。

委員

校章としては、デザインから「NAKANO」や「JUNIOR HIGH SCHOOL」は外すことになるのか。

事務局

「NAKANO」や「JUNIOR HIGH SCHOOL」は入れることも、外すこともできる。

委員

「E、F、G」は、中野の「N」をデザインしているが、中野中学だとわかるように「N」とか「中」を入れることは可能なのか。

事務局

それは可能である。例えば「F」のデザインの「n」の部分に、「中」とか「N」という字を入れるということも発想の一つにあると思う。

委員

そうすると、このデザインのよさがなくなってしまうような気がする。

委員

校旗の場合は横に学校名が入るのか。また、教育委員会としては校章に「中野区立中野中学校」と入れないとまずいのか。

事務局

校旗の場合、校章の横に学校名が漢字で入ることになると思うが、この校章自体に「中野中学校」と入れる必要はない。他校の校章もそうだが、「〇〇中学校」の「中」という字を校章に入れるケースが多い。必ずしも校章を見て中野中学校だとわかる必要はない。

委員

新しい学校ということの意味からすると、私は「JUNIOR HIGH SCHOOL」を入れた方が良いかと思う。

委員

校章としては文字が入っていてもよいと思うが、ネクタイもしくはボタンに入れる校章の文字はどのように扱うのか。

委員

それについては、今後検討しないといけないだろう。

委員長

ボタンやバッジに校章を入れるかどうかは別で議論していただき、基本的には、校旗などに入る校章を前提として考えてもらいたい。

委員

やはり、新しい学校を作るという意味でも、他校の校章にない新しいデザインである「E、F、G」を選んでも良いと思う。

委員長

今のところ意見が多いのは、「E、F、G」である。

委員

「F」は「JUNIOR HIGH SCHOOL」をとって「NAKANO」だけでも良いと思う。

委員

「E、F、G」に絞り込んで、そこから選ぶのもいいのではないか。ただ、「F」は良いが「E」は書店のマークと似ているので抵抗感がある。

委員

私も同じように、「F」はいいが「E」に関しては企業のマークにあまりにも酷似しているので、これはやはり抵抗感がある。

委員

デザインとしては、「F」がよいという意見でまとまっていると思う。

委員長

それでは、校章のデザインは「F」を基本に考えていくということによろしいか。

— 異議なし —

委員長

では、「F」のデザインをどのようにアレンジしていくのか意見を伺いたい。

委員

「n」のデザインは変更しない方がいいように思う。

委員長

確かに現在のデザインそのものが崩れてしまう恐れがある。

委員

これを基本にデザイナーのほうで、発展形というか何かアレンジを考えてもらいたいというような頼み方はできるのか。

事務局

デザイナーにおまかせとなると、委員の皆さんが考えているものからかけ離れてしまうことがあるかもしれない。できれば、もう少し意見を幾つか出していただいた中で、その意向に沿ったようなデザインをつくるという形にしていければよいと考えている。

委員

統合新校に関する思いをデザイナーに伝えないといけないと思う。

事務局

この作品の説明や、委員から発言のあった統合新校に関する思いは伝えたい。

委員

これは色も含めて検討するのか。

事務局

色を付ける場合には、それも含めて検討していただくことになるが、例えば学校のプリントや体操着に入れたりする場合など、色が表現できないものというものは多いので、基本的には単色で表現できるようなものがないと考えている。

また、デザインのアレンジの件だが、「NAKANO JUNIOR HIGH SCHOOL」という文字の字体を変えることも可能である。

委員

字体は無数にあるので、なかなかこちらで指定はできないと思う。例えば、天地をつぶした字体のデザインなど、そのぐらいのレベルで何パターンかアレンジしてもらえればいいのではないか。

委員

「JUNIOR HIGH SCHOOL」をとった場合と、とっていない場合というパターンでも比較してみたい。

委員

文字の部分についてアレンジし、上部の「n」のデザインは変えない方がいいと思う。

委員

「F」で決まりということであれば、あとは文字の字体をどうするかということになるだろう。それと「JUNIOR HIGH SCHOOL」が入った場合と入らない場合を比較することになると思う。

委員

「JUNIOR HIGH SCHOOL」と入っているからこそ、良いデザインなのだと思う。

委員

字体のアレンジと、「JUNIOR HIGH SCHOOL」を入れたものと入れないものを3点ぐらいデザインしてもらい比較すればよいのではないか。

委員

文字を上部の「n」のデザインと一体化するために、デザインと同じ幅にして、もう少し上に位置するパターンを作ってみてはどうか。

委員

上部の「n」のマークそのものが若干縦長に見え、この下の文字も縦長であり幅が狭いので、バランスが合っていない感じがする。「n」のデザインは結構ボリュームがあるので、例えば、「E」にあるようなちょっと平たい文字にし、現在の「F」の文字より少し太くするなど、下のロゴについては少しボリュームを持たせるなどすると、またイメージが変わると思う。

委員

現在のデザインのパターンやバランスにとらわれず、最適なバランスをデザイナーに考えて欲しい。

事務局

上のマークを変えずに、マークにあわせて文字のバランスやボリュームをデザイナーの観点でアレンジしてもらうことは可能だと思う。この「NAKANO」の文字は、マークの下で良いか。「n」のマークの上に文字を入れた形でアレンジしてもらう必要はあるか。

委員

バランスを考えると、「NAKANO」の文字は下で良いと思う。

委員

色についてだが、先ほど単色でという話だったが、現在、例えば中央中であれば胸につけているバッジには赤色がついている。

事務局

色については、学校のほうで使う用途に合わせて判断いただきたい。例えば、学年ごとに色を分けたりすることも可能かと思う。

委員長

それでは、「n」のデザインは変更せず、「n」のデザインにあわせた形で下部の文字のバランスをデザイナーにアレンジしてもらうことでよろしいか。

— 異議なし —

委員

小学校の統合に関わっていたとき、校旗の地色を何にするかという議論があったように思うがそれについてはどのようになるか。

事務局

校旗については、校章のデザインが決まってから、地色やそれに対して糸の色をどうするか議論をしていただくことになる。

議事(2)校歌制作者について

委員長

では次に、(2)「校歌制作者について」事務局から説明をお願いします。

■校歌制作者について、事務局より説明

(概要)

- ・ 校歌の制作者については、委員長、副委員長、両校の校長、事務局での検討に一任していただき、事務局で交渉を進めてきたところである。交渉の結果、作曲が橋本祥路氏、作詞が金沢智恵子氏に決まったので報告する。
- ・ お二人は、校歌制作の経験も多く、合唱指導やコンクールの審査員、また、音楽教育に積極的に携わっている方々である。
- ・ 依頼にあたっては、両校の生徒などから募集した校歌の歌詞に入れたい言葉等をお渡しした。開校までには新しい校歌ができあがる予定である。

委員長

何か質問はあるか。もしなければ、事務局で進めてもらいたいと思うが、よろしいか。

— 異議なし —

議事(3)メモリアルコーナーの設置場所について

委員長

では次に、(3)「メモリアルコーナーの設置場所について」事務局から説明をお願いします。

■メモリアルコーナーの設置場所について、事務局より説明

(概要)

平成24年度、25年度と2年間使用する仮校舎でのメモリアルコーナーの設置場所については、1階の玄関ホールにガラスケースを設置することとなっていた。しかし、生徒数が大幅に増加することや、ガラスケースのため危険であるということから、玄関ホールには設置せずに、校舎中央の階段にある既存の展示ケースを活用して、メモリアルコーナーを設置するという提案が学校からあった。このことについて学校から補足説明をお願いする。

委員

玄関ホールは、部活動のトレーニング場所として使用することがある。また生徒が増えると、当然下足の収納に場所をとってしまう。加えてメモリアルコーナーを設置すると、安全面、スペースの確保ということから問題がある。このことからメモリアルコーナーの設置場所について、変更の提案をさせていただいた。

委員長

安全性は確保しなければならないだろう。仮校舎でのメモリアルコーナーの設置場所については提案どおりとし、新校舎にはしっかりとしたコーナーをつくっていただくということで、よろしいか。

— 異議なし —

議事(4)その他

委員長

標準服の細部の調整と体操着等の検討状況について、学校より報告をお願いする。

委員

本日、標準服等の見本を展示させていただいた。男子のネクタイは、女子のリボンとのバランスを考えて変更しているので、展示品で確認していただきたい。今後はネクタイやボタンに校章を入れるのかどうか考えていきたい。

シャツについては白のノーマルな形とし、女子の場合、夏服の時など必要に応じて学校の指定するベストの着用を認め、リボンはつけてもつけなくてもよいこととしたいと考えている。男子の場合だが、ネクタイは入学式等の儀式のときを中心に着用することとし、日常は着用してもしなくてもよいような形を考えている。

標準服について、現在の検討状況について説明したが、詳細については決まったところで報告したい。

委員

体操着・トレーニングウェアについては、体育科の先生や生活指導部の先生等と検討してきたところである。このトレーニングウェアを買えば、部活動で買い足すようなことをしなくて済むようなデザインを選んだ。今までの感覚は捨てて、生徒たちがいつでも着ていいようにということで選んだ。

トレーニングウェアのファスナーについてだが、生活指導面よりハーフジップにした。ハーフジップであれば、例えばマット運動をするというような場面でも着たままでも運動がしやすい。その他、今までのフルジップでは、生徒たちが全部あけて、だらしない場面もあった。

また、兄弟で着回しができるようにするため、名前については内側に大きく書けるようにし、外側は肩口などに小さく名前を入れる形で、学年色は入れないことにした。

委員

確認だが、トレーニングウェアの形状はもう確定しているのか。

この間、学校公開で初めて見た保護者からは、トレーニングウェアに関して反対意見が多く出た。ハーフジップのファスナーでは、夏場の熱中症対策としても困るし、着脱しにくいという意

見があった。「生活指導上の問題ということもあってこれを選択されたのだ」と話はしたが、同様の意見が多かったので、これで最終決定なのか確認させてもらいたかった。

委員

そのような意見も出ていたようだが、基本的にはこの形式としたい。

委員

ファスナーをあけたままで帰っていく姿は、地域で見ていると非常にだらしないように見えるので、この形がいいという気がする。

委員長

トレーニングウェアについては、指導上の観点や動きやすさなどを考慮して決めているとのことである。選定理由などについて、今後もしっかりと説明していくようお願いしたい。

その他に何か意見はあるか。

委員

先ほどのメモリアルコーナーに関連するのだが、九中と中央中が統合されて新しい学校になるにあたり、九中、それから中央中があった場所に何か記念碑みたいなものがないかという意見が同窓会からあがっている。

桃丘小の跡地には記念碑がある。そのようなものがないだろうか。費用のことを言っているのではなく、九中だけに記念碑があって、中央中にはないということがないように、お互いバランスをとった方法で記念碑を残したい。そのような意見があるということ、委員の皆様にはご承知いただいて、場所をどこにするかという問題もあるため、教育委員会に相談させていただきたい。

委員

私も同意見である。場所の問題についてだが、仲町小の跡地は、すこやか福祉センターになったため、今後も区有地だと思うが、桃丘小の跡地の場合は、先のことが非常にはっきりしない中で記念碑だけは残してほしいというような意見がある。教育委員会とも話し合いをしておいたほうが良いと思う。

事務局

これまでの統合校における記念碑の取り扱いについて説明させていただくと、仲町小と桃丘小については、跡地に建っている。その費用については、行政ではなく、町会やPTA、同窓会で出しているということである。

跡地の活用をする場合は、永久的に同じ場所に設置できるとは限らない。仲町小についても、すこやか福祉センターができるときに、当初設置していたところから少し移動させていただいた。移動費用は整備費で賄ったが、跡地を売却するということになると、将来的に必ずその場所に記念碑があるということは区としても約束できない。これを了承していただいた上で、設置の許可を出させていただいた。

九中の場合は、跡地に中野体育館を設置するということを「新しい中野をつくる10か年計画(第2次)」に示しており、跡地に設置した場合は将来的には移動することを了承していただき、記念碑の設置の許可をさせていただくこととなる。

中央中についても、新校舎ができるので、設置場所を含め建設に当たっての協議等をさせていただいた上で許可を出させていただくというような形になると思う。

委員

やはり記念碑をつくるのであれば、九中も中央中も同条件というのが原則になるだろう。九中跡地に記念碑を建てるとなった場合に、九中の跡地は中野体育館ができるとのことだが、これは確定なのか。

事務局

「新しい中野をつくる10か年計画(第2次)」で、新たに実現する施設となっている。

委員

新校は中央中の跡地にできる。そこに中央中の記念碑だけがあり、九中の記念碑は中野体育館

に行かないとわからないのはどうかという意見もある。場所については、単純に現在の跡地ということではなく、両校同じ条件でつくるのであれば、新校の位置に両校の記念碑を建てることなども含めて検討していただきたい。

事務局

今後、両校含めて、教育委員会としても協議の場に参加させていただくこともあるかと思う。

委員

中野区の史跡の一環として、統一的にそういう記念碑を置くというようになれば良いと思う。

委員長

その他、何か意見はあるか。

ないようなので、次回の日程について調整したいと思う。

— 日程調整 —

委員長

日程調整の結果、第16回統合委員会は9月7日午後6時30分から区役所で開催する。詳しい会場は開催通知で確認してほしい。

本日の統合委員会はこれで終了する。